

(PDF版・3の12) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』 「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」 (115-231 頁)

「一 神の用意」

「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉(『ローマ書』)からして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神の啓示の主、創造者、和解者、救済者、したがって実在の神」〈と〉生来的な「自然的な人間の熱意と空想が造り出した産物〔換言すれば、類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然(人間の観念的生産物)としての人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」〕との間には、無限の質的「区別」(質的差異)がある、それ故に『自然』神学の段階における「〈それらの〉神々の認識が、それらすべての神々と違う〔ところの、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕実在の神の認識を準備する」ことはできない。イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っていることからして、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能(教会的な補助的奉仕)である神学の思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではないのである」(『教会教義学 神の言葉』)。「事情がそうであるとするならば、〔「自然的な」神学の段階における〕教育法の信頼性は、先ずその目標設定に関して否定されてしまうのである。その時、たとえどんなに愛に満ちた親愛の意図も、その教育法がなしとげようと意図していることは、いづれにしても事柄を念頭に置いた場合に不可能であるということについて何ら事情を変えることができないということが確認されたわけである」。生来的な自然的な「人間が、信仰あるいは不信仰の決断の中に立つ時、彼は、彼にとって〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕神の啓示なしにも可能な前もっての決断からして、そこまで来たのではない」のであって、その時には、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕実在の神ご自身が〔先行して、すなわち神のその都度の自由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて〕彼のところまで来たり給うたのである」。すなわち、もしも第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神への「信仰の決断」がなされたとしたならば、その時には、神のその都度の自

由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の〈総体的構造〉（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）に基づいているのである。

先ず、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「その啓示の中での神の認識に向かって準備されるべき〈人間〉にとって」、「教会と世の間の、信仰と不信仰の間の共通の対話の地盤を問う問いの正当性」が「承認されなければならない」。言い換えれば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての「神を認識しないことから」、「すべてを包括する愛の最高の課題」である全世界としての教会自身と世の「すべての者にとって救いの道である」「その神の認識へと通じる道を示すという課題」が「承認されなければならない」。したがって、第三の形態の神の言葉に属する教会は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているのであるから、「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、「聖書への絶対的信頼」（『宣教の本質と実際』）に基づいて、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する「他律的服従」とそのことへの決断と態度という「自律的服従」（自由）との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「教えの純粋さを問う」〈教会〉教義学の問題、〈福音主義的な〉教義学の問題）〈と〉そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（区別を包括した単一性において、〈教会〉教義学に包括された「正しい行為を問う」）特別的な神学的倫理学の問題、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、すなわち〈純粋な教えとしてのキリストの福音を全世界としての教会自身と世のすべての人々が現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え〉）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行かなければならないということが「承認されなければならない」、換言すればそういう仕方、ただ〈一人の主〉のみを尋ね求めなければならないということが「承認されなければならない」——このことからして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神だけでなく、生来的な自然的なわれわれ人間も、生来的な自然的なわれわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求も、生来的な自然的な類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としての人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」もという〈二

人の主を尋ね求めることは承認されてはならないという問題が明確に提起されてくる。このような訳で、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神を認識しないことから、その神を認識することへと、それと共に滅びから救いへの招きに導いて行くすべての者に向けられた招きと導きの業〔・働き〕に、……その限り確かにまた共通的な対話の基礎を尋ね求める業〔・働き〕に従事していないとしたら、……その教会は〔第三の形態の神の言葉に属する〕教会」ではないであろう。このことが、「承認される時にこそ」、第三の形態の神の言葉に属する「教会の業〔・働き〕は、〈何〉であるのか」、「あの愛の業〔・働き〕へと教会が事実義務づけられている愛の業〔・働き〕が現実のものである時、〈どのように〉その対話はなされることができ、なされるべきなのか」という「問いが、全く鋭く立てられなければならない……」。「われわれが、この『どのように』ということを問うに当たって、先ず……その対話は、いずれにしてもまさに〔第三の形態の神の言葉に属する〕教会からしては、まさに信仰からしては、〔第三の形態の神の言葉に属していない〕ほかの対話相手に対して示されるべき全くの〈誠実さ〉の中でなされなければならない」という確認でもってはじめられる時、そのことは事柄に適ったことであると言ってよい……」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉に属していない「対話相手に対して、〔それと同じ位相にある『自然神学』、「世」、「不信仰」という〕**仮面をかぶったまま出会ってはならない**〔すなわち、『自然神学』、「世」、「不信仰」を前提として出会ってはならない。ちょうど第三の形態の神の言葉に属する教会は、平和を語るのに、すなわち戦争の廃絶を語るのに、還相的な究極的課題である戦争の元凶である民族国家を死滅させるべき問題を明確に提起することなく、一般的な政治家たちや軍事関係者たちや学者たちやメディア関係者たち等と同じ仕方で、戦争の元凶である民族国家を前提とした往相的な過渡的課題をだけもって語るように語ってはならないように〕」。何故ならば、その「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、それ故にその「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に「信頼して」、第三の形態の神の言葉に属していない「その対話相手が、彼によって聞かれるであろうという見込みでもって本当に信仰から語りかけられるべきだとすれば、その時、彼に向かって、〔啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力〕の〈総体的構造〉に基づいた〕〈信仰〉からして彼に向かって語られなければならないということが語られなければならない。「それは、彼が、そこで本当に〔第三の形態の神の言葉に属していない〕対話相手とぶつかることができ、彼が〈そのことを通して〉決断へと、したがって自ら信仰の決断へと直面させられることができるためである」。

「もしも人が、それと反対の流儀を支持しようとして、カンタベリーのアンセルムス

の模範を引合いに出すとしたら、それは、誤解に基づいている。「アンセルムスは、特に『何故神ハ人トナリ給ウタカ』という書物の中で、タダ理性ダケニヨル彼の神学的な論証によって、またユダヤ人と異邦人を納得させることに対して自分を義務づけた……キリストカラ離レテ、アタカモソノヨウナコトハ何モ起オコラナカッタカノヨウニ、…アタカモキリストニツイテ何モ知ラレテイナイカノヨウニシテ、彼は、特に、まさにキリストの和解の業の必然性〔客観的な「存在的なく必然性>」〕を説明しようとする。

「ここでアンセルムスが語っている理性とか必然性ということは、彼にとって神の業、そしてキリスト教の信仰告白 Credo の内容と同じところの、神の真理の理性〔換言すれば、区別を包括した単一性における、客観的な「存在的なく必然性>」の主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性>」〕であり、神の真理の必然性〔換言すれば、区別を包括した単一性における、その主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性>」を包括した客観的な「存在的なく必然性>」〕である（神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」である）。アンセルムスは、「そのような神の真理の理性<と>神の真理の必然性を信じることによって、彼は、それを認識し論証しようとする」。アンセルムスは、人間的な「理性ニヨツテ（彼の人間的な理性を用いて）〔換言すれば、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間的な理性性としての主観的な「認識的なくラチオ性>」を用いて〕、理性ヲ（神の真理の神的な理性性）〔換言すれば、客観的な「存在的なく必然性>」における主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性>」としての聖霊を〕、あるいは必然性ニヨツテ（基礎づけられた仕方で思惟しつつ）〔換言すれば、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」、客観的な「存在的なくラチオ性>」〕の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で思惟しつつ〕、必然性ヲ（神の真理の神的根拠を）〔換言すれば、区別を包括した単一性における、その主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性>」を包括した客観的な「存在的なく必然性>」を〕、具体的ニこれこれの信仰命題の（例えば、キリストの和解の業についての信仰命題の）理性性〔換言すれば、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間的な理性性としての主観的な「認識的なくラチオ性>」〕と根拠〔換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、すなわち啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）としての客観的な「存在的なくラチオ性>」〕を明らかにしようとする」。

「この信仰命題（例えば、キリストの和解の業についての信仰命題）がまことであるという前提の下で〔それ故に、客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」としての客観的な「存在的なく必然性」〕と>その「啓示の出来事」中の主観的側面」としての「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による信仰の出来事」としての主観的な「認識的なく必然性」を前提条件として（換言すれば、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて）、アンセルムスは、<どの程度まで>その信仰命題がまことであるかを探究し示すのである。アンセルムスは、そのことを、「その命題の有効妥当性と権威について、一時何も用いずに、その限り例えば『神ハ何故人間トナリ給ウタカ』の場合にはキリストカラ離レテ、その命題の根拠<と>その限りその理性性を、そのほか妥当し権威があるとして前提されたすべての信仰命題の中で証明することによってなすのである」。したがって、「アンセルムスのどの書物も、概念の近代的な意味で『弁証論的』なものではない」。

「彼は、〔イエス・キリストにける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>——すなわち、客観的な「存在的なく必然性」とその主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性」を前提条件としたところの、客観的な「存在的なくラチオ性」と主観的な認識的な「ラチオ性」という<総体的構造>に基づいて、〕ユダヤ人と異邦人に対して、彼らに向かって、良い神学の形で、信仰をそれとして、それ自身の中で基礎づけられたものとして理性的に明らかにしようと試みることによって語りかける」。「彼は二心なしに〔換言すれば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神だけでなく、生来的な自然的なわれわれ人間も、生来的な自然的なわれわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求も、それ故に生来的な自然的な類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としての人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」という二心なしに〕、単一な心でもって語っている〔換言すれば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいた、単一な心でもって語っている〕」。このような訳で、「アンセルムスは、『自然』神学の守護神としてかつぎ出されるのに適していない」。何故ならば、アンセルムスは、「教義学的な合理主義を明確に否定している」からである。

『自然』神学の段階における「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」を根本的包括的に原理的に批判している『自然』神学」というものから対象的になって距離を取っているところのフォイエルバッハやマルクスやハイデッガーに対して、そのような「無神論的宗教批判との対決は、〔まさに『自然』神学』を前提とした、『自然』神学』の段階にある生来的な自然的な〕人間

論のレベルと「まさに必然的に『自然』神学」へのベクトルを持っている人間学に属する] 哲学的論証によってなされなければならない」と主張するパンネンベルクの思惟と語り（観念）が、その無神論的宗教批判を包括し止揚することなどできるはずはないのである——「なぜなら、[「マルクスの敵たちはそのことを理解しなかった」ように、まさに類的機能を持つ自由な人間の自己意識・理性・思惟を駆使し直観と概念を用いて生み出される人間的な自然としての人間の観念的生産物である人間の意味世界・物語世界・神話世界としての「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」を目指す「『自然』神学」の<段階>で停滞し循環して思惟し語るところの、そのことを理解しなかったパンネンベルクは]、思想は物質ではなく外化された観念であるから、[その] 観念の運動は観念によってしか埋葬されず、甲の観念 [甲の思想、その甲の思想にある根本的包括的な原理的な問題] は、乙の観念 [乙の思想] がそれを 「根本的に原理的に」 包括し、止揚することによってしか……亡びない [死滅させることができない]」（吉本隆明『カール・マルクス』）ということに認識し自覚していないからである。

「詳しく言うならば、[第三の形態の神の言葉に属していない] 対話の相手が、……信仰は、彼に対して有名な『理性の策略』[「理性の術策」、「理性の詭計」、「理性の狡知」]を用いようとしていること」、換言すればまさにそれは聖書のことであるが、第二の形態の神の言葉である<使徒>・パウロの「わたしは、神からいただいた恵みによって、[第二の形態の神の言葉に属する<使徒>として] 熟練した建築家のように土台を据えました。そして[第三の形態の神の言葉に属する] 他の方がその上に家を建てています。ただ、[「聖書こそが教会に宣教を義務づけている」その教会の宣教は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神、その神の啓示、その神への信仰を対象としている限り、] おのおの、どのように建てるかに注意すべきです。[「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である] イエス・キリストというすでに据えられている土台を無視して[恣意的独断的に「わがまま勝手に」、だれもほかの土台を据えることはできません（Iコリント3・10-11）] という信仰の<立場>においてではなく、 包括的言えば神とは異なる「実在全体」——すなわち宇宙を含めた天然自然としての外界、自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、個体的自己としての全人間の身体（肉体）と身体を座とする精神（意識）を介した普遍的で実践的な全自然（自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、宇宙を含めた天然自然としての外界）との相互規定的な対象的活動によって生み出されるところの人間化された自然としての人間的な自然である人間の物質的および観念的な諸生産物（マルクス『経済学・哲学草稿』）としての「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」を尋ね求める『自然』神学」を前提としたその段階における思惟と語りを用いようと

していること]、……それ故に人が〔信仰の側の人が〕、〔第三の形態の神の言葉に属していない〕彼に向かって語ることもただ仮面をかぶって語られているだけであり、もともと非本来に語られているに過ぎないということを見出すならば、その時、彼は、当然のことながら、……二重の意味で馬鹿にされ欺かれていると感じるであろう」、第三の形態の神の言葉に属していない「彼は、……言葉で思っていることをはっきりと言わない信仰、不信仰の立場をただ<外見>だけ取っているように見せかけるために、自分自身の立場を<捨てる>信仰に対して、〔逆に〕自分を閉ざし、また態度を硬化させるであろう」。

なお、ヘーゲルの「理性の策略」（「理性の術策」、「理性の詭計」、「理性の狡知」）という概念は、次のように理解することができる——「人間は本来、理性的であると言えば、人間は素質の形で、萌芽の形で理性を持つことを意味する。この意味において人間は理性、悟性、想像、意志を生れながらにもつ。（中略）しかし子供〔例えば、人類史、世界史に引き寄せて言えば、自由であることを認識し自覚していないところの自然を原理とするアジア的段階の人間〕は、このような理性の能力〔人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能、人間の自由な内面の無限性〕、あるいはその可能性を単にもつというだけであるから、理性をもたないのと同じである。そしてそれ故に、自由でもないのである」、「すべての人間が本来、〔生来的に自然的に〕理性的であり、そうしてこの理性的ということの形式こそまさに自由だということである〔すなわち、これが、「人間は自由であるという理性的性格」のことである〕……（中略）一方アフリカ民族およびアジア民族と、他方ギリシャ人、ローマ人および現代人との唯一の区別もまた、（中略）後者が自由であるということを知っており、それを自覚しているのに、前者は彼らもまた自由であるにもかかわらず、それを知らず、自由なものとして実存していないことなのである」（ヘーゲル『哲学史序論—哲学と哲学史—』）。このような訳で、不可避的なある歴史的現存性の中に生誕し、その時代と現実とに強いられて生き生活する個体的自己の成果の世代的総和の「継起」である「歴史」、世界史、人類史は、ヘーゲルによれば自由を原理とする世界精神の自己展開過程、具現化過程、進歩・発展過程である、そしてその具現化された頂点は、自由を原理とする西欧近代である。この過程においては、「世界史的個人」（ナポレオン等の世界史的英雄）も「理性の策略」、「理性の術策」、「理性の詭計」、「理性の狡知」によって世界精神に操られているに過ぎない人物である。しかし、本当は、自然史の一部である人類史の自然的過程における自然史的必然としての自然史的成果であるその頂点にある資本主義を主たる経済社会構成とした西欧近代の<段階>（カール・マルクス『資本論』「第1版の序文」）におけるその時代と現実が、自由の原理（観念）を必要としたのであり、そしていったん疎外されたその観念はそれ自体の展開過程を持ったと言った方がよいから、ナポレオンを世界的個人（世界史的英雄）にしたのは、「理性の策略」、「理性の術策」、「理性の詭計」、「理性の狡知」ではなくて、ナポレオンの現存し

た時代と現実がナポレオンに味方した（加担した）からであると言った方がよいのである。歴史的現存性としてのこの時、この所に現存するわれわれは、現在危機に陥っているとは言え、戦後過程における観念の共同性を本質とする自由主義国家と現実的な資本主義社会の<成熟>という時代と現実がもたらした<恣意的自由の優先意識>と<私的利害の優先意識>を生き生活しているものであり、そしてその優先意識は、共同体至上意識が個性性を超え侵蝕していく戦前の「滅私奉公・公益優先な意識」に基づき「縦へと集中」行った、すなわち「国家権力へと集中」していった、忠君愛国の政治的ナショナリズムや立身出世の社会的ナショナリズムという大衆ナショナリズムを解体させていったし、共同体の統括力や企業組織等への帰属意識の拡散や衰退だけでなく、地域や家族における関係意識の拡散や衰退を、関係意識の希薄化をもたらして行ったのである。バルトは、『ヘーゲル』で、「先行する他のもろもろの時代のその問題意識にも……、真に耳を傾けることが出来るようになるために」、われわれは、西欧近代を頂点とする歴史の直線的な進歩・発展という「ヘーゲルの思想を、直ちに全面的に放棄しなければならない」と批判しているし、人間中心主義的な「ヘーゲルの哲学的手法に対して、受け入れ難く耐え難い最も重大でかつ決定的なもの」は、「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆、神の自由を認識していないという事態にある」のだが、「われわれは、シュライエルマッハー以外の他の人々〔例えば、エミール・ブルンナー、モルトマン、エーバーハルト・ユンゲル、ルドルフ・ブルトマン、ベルトルート・クラッパート、ルドルフ・ボーレン、エンゲマン等々〕の所でも、……そのヘーゲルの強力な痕跡〔すなわち、一方においては、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神を<主>としつつも、他方において、類的機能を持つ生来的な自然的な自由な人間の自己意識・理性・思惟も（人間の自由な内面の無限性も）<主>とするし、生来的な自然的な人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求も<主>とするし、もっと包括的言えば神とは異なる「実在全体」——すなわち、宇宙を含めた天然自然としての外界、自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、個体的自己としての全人間の身体（肉体）と身体を座とする精神（意識）を介した普遍的で実践的な全自然（自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、宇宙を含めた天然自然としての外界）との相互規定的な対象的活動によって生み出されるところの人間化された自然としての人間的な自然である人間の物質的および観念的な諸生産物（マルクス『経済学・哲学草稿』）としての「存在者」、「存在者レベルでの神」も<主>とするところの、二人の主に仕える強力な痕跡〕に遭遇するであろう」と注意喚起を行っている。それらのキリスト教から対象的になり距離を取ることによって自覚的に、そういう「『自然』神学」の段階で停滞し循環して思惟し語るキリスト教を根本的に包括的に原理的に批判したフォイエルバッハやマルクスやハイデッガーにとって、すなわちその彼らの「不信仰にとって、〔第三の形態の神の言葉である教会に属する〕彼、不信仰

とただ見かけだけ共通の地盤に赴く信仰〔「非本来的に語っている信仰」、「不信仰の地盤の上で、不信仰に変装した信仰の意図に対応した仕方で教示、回心、信仰にまで来る」信仰、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神、その神の啓示、その神への信仰という本来的な「信仰に対して、いよいよもって防壁を築いてしまう」信仰〕は何と忌々しい相手であろうか——そのような信仰に対して、ハイデッガーは、客観的な正当性と妥当性をもって、「『今日まさにこのマールブルク〔ブルトマン、ブルトマン学派〕では、無理やり模造された敬虔さと結びついて、弁証法の見せかけがとくに肥大している』が」、その方法によって対象化され客体化された「……『いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての〕神を見失うこと……』」になるから、それ故にその時には、その「存在者レベルでの神への信仰」（すなわち、「『自然』神学」の段階における信仰）は「無神論」（人間学的領域における無神論）以下のものであるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と根本的包括的に原理的に「揶揄」・批判している（木田元『ハイデッガーの思想』）。そのような「仮面をかぶった〔「非本来的な」〕信仰は、不信仰の領域においては、〔恣意的独断的に〕自分で考えているほど堪能で有能ではないのである」。そのような「仮面をかぶった〔「非本来的な」〕信仰」は、フォイエルバッハやマルクスやハイデッガー等の優れた思想家によって、化けの皮を剥がされてしまったのである、化けの皮を剥がされてしまうのである、ちょうど吉本が、八木誠一の「『自然』神学」の段階における信仰理解の化けの皮を剥がしたように（『現代思想11 一九七五年』「<新約思想をどうとらえるか>吉本隆明／八木誠一」）。

前段で述べられている、「不信仰とただ見かけだけ共通の地盤に赴く信仰」、「非本来的に語っている信仰」、「不信仰の地盤の上で、不信仰に変装した信仰の意図に対応した仕方で教示、回心、信仰にまで来る」信仰、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神、その神の啓示、その神への信仰という本来的な「信仰に対して、いよいよもって防壁を築いてしまう」信仰——そのような二元論的に分離し対立させた信仰と不信仰における信仰に対して、「不信仰は、……元気づけられて、自分の事柄についてかえってそれだけ確信を強めることになる……」。何故ならば、「明らかに自分自身をも不信仰をも真剣に受け取っていない〔「『自然』神学」の段階における〕信仰は、信頼に値する仕方で働くことはできず、ただ心を頑にさせるような仕方で働くことができるだけだからである」。このような訳で、信仰と不信仰を二元論的に分離し対立させたところで、不信仰の仮面をかぶった信仰において不信仰を信仰の側に取り込むことが問題ではない。信仰と不信仰（内在的な不信仰を含めた不信仰）を架橋する問題は、第二の形態の神の言葉で

ある聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神、その神の啓示、その神への信仰における、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、信仰と不信仰（内在的な不信仰を含めた不信仰）を架橋する信仰にある。徹頭徹尾神の側の真実としてのみあるそれは、それが人間論的な自然的な人間におけるそれであれ、教会論的なキリスト教的人間におけるそれであれ、次の点にある——

**第一に、** 区別を包括した単一性において、「第二の問題」である「神の本質を問う問い」（「神の本質の問題」）を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」（「神の存在の問題」）を要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が、「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を、詳しく言えば客観的な「存在的なく必然性〉——すなわち客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」〈と〉主観的な「認識的なく必然性〉——すなわち、その「出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」（「キリストの霊である」）「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を前提条件とする（換言すれば、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づく——「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」ところの、客観的な「存在的なくラチオ性〉——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比（「恵みの類比」）としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）の関係と構造（秩序性）〈と〉主観的な「認識的なくラチオ性〉——すなわち、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性を持っているという点にある。

**第二に、** 徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、それ故に「成就と執行、永遠的實在としてある」、 先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができていくところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性である「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であつて対他的な（それ故に、完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「神の〈内〉三位一体的父の名」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）における第二の存在の仕方（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和

解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（その第二の存在の仕方における言葉の「受肉」、「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの<名>」）——このイエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」という点にある。

第三に、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、それ故に「成就と執行、永遠的实在としてある」、<主格的>属格として理解されたローマ 3・22、ガラテヤ 2・16 等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」（すなわち、「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」）による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、それ故に成就・完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済（この包括的な救済概念は、平和の概念と同じである——「平和に関するバルトの書簡」）そのものは、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な（それ故に、完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を本質とする「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「神の<内>三位一体的父の名」・「三位相互<内在性>」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）における第二の存在の仕方（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、すなわち「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」）、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの<名>」——ただこのイエス・キリストだけであるという点にある。

そのような訳で、われわれは、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、ただこのイエス・キリストにだけ感謝をもって信頼し固執し固着する以外にはないのである。したがって、バルトは、『福音と律法』で、次のように述べている——『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子<の>信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、<私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく〔すなわち、ローマ 3・22、ガラテヤ 2・16 等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」の属格を「目的格的属格」（「イエス・キリスト<を>信じる信仰）として

理解された信仰に由って生きるのではなく)、神の子<が>信じ給うことに由って生きるのだということである〔すなわち、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」の属格を「主格的属格」として理解された信仰、まさに徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解された「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」に由って生きるのだということである)』(ガラテヤ二・一九以下)。〔それ故に、〕(中略)自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた(中略)肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」(このことが、『福音と律法』の<現実性>における勝利の福音の内容)〕。このような訳で、「人間の人的存在が〔生来的な自然的な〕われわれの人的存在である限りは、われわれは一切の人的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外には、何も眼前に見ないのであるが」、換言すれば「貧民窟、牢獄、養老院、精神病院」、「希望のない一切の墓場の上での個人的な問題……特殊な内的外的窮迫、困難、悲惨」、「現在の世界のすがたの謎と厳しさに悩んでいる(……これらが成立し存続するのは自分のせいでもあり、共同責任がある)」「闇のこの世」「以外には、何も眼前に見ないのであるが」、「しかしそれと同時に、人的存在がイエス・キリストの人的存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実に、甦りと永遠の生命以外の何ものも眼前にみないということ——これが神の恩寵である」。